

# 医療機関等向けポータルサイトフォームでの届出が困難な場合

医療機関等向けポータルサイトでの届出が困難な場合、郵送での届出が可能です。

1. 猶予届出書の様式は下部よりダウンロードしてください。  
([厚生労働省HP](#)からもダウンロード可能です)
2. 必要事項をすべて記載してください。(必要に応じて添付書類もご用意ください)
3. 社会保険診療報酬支払基金へ猶予届出書(紙媒体)を郵送してください。

(送付先)

〒105-0004

東京都港区新橋2丁目1番3号

社会保険診療報酬支払基金 医療情報化支援助成課 行

※郵送の際、封筒の表面には、赤字で「**猶予届出書在中**」と記載してください。